

「HACCP チャレンジ事業」実施要領

平成 27 年 11 月 2 日

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部

監視安全課 HACCP 企画推進室

1.趣旨

本事業は、世界的にも推奨されている食品の衛生管理手法である「HACCP（ハサップ）」の導入に取り組む食品等事業者をウェブサイト上で紹介することで、事業者自らが積極的に策定、実行する HACCP による衛生管理の取組を応援するとともに、我が国における HACCP の普及を推進し、食品安全レベルの更なる向上を図るものです。また、この事業を通じて、HACCP の取組を消費者の方々をはじめ多くの方に広く知っていただき、HACCP 導入の輪を全国に広げていきたいと考えています。

2.「HACCP チャレンジ事業」参加資格

以下の全ての要件を満たす事業者

- (1) 食品等事業者であること。
- (2) HACCP による衛生管理に継続的に取り組んでいること。
- (3) HACCP 自主点検票¹を用いて、HACCP を構成する手順 1 から手順 12 の適応を自主的に確認している（全てのチェック項目について、評価が「○」である）こと²。

3.参加申込の方法

- (1) 「HACCP チャレンジ事業」参加申込書（様式 1）に必要事項を記入してください。

¹ 一般食品用の自主点検票は、以下の URL でダウンロードできます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzendu/0000082981.pdf>

と畜場・食鳥処理場向け自主点検票は、以下の URL でダウンロードできます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzendu/0000082982.pdf>

² HACCP 自主点検票は、食品等事業者が自ら HACCP の適応を確認するためのものであり、第 3 者による評価を必要とするものではありません。

- (2) 申込書にチェック済みの自主点検票の写し（申込日の1年以内にチェックしたもの）及び事業実態があることを示す書類（食品衛生法第52条に基づき都道府県知事等が発行した営業許可証、条例等に基づく営業の届出受理証、食品衛生監視票の写し（コピーで可）等）を添えて、「HACCP チャレンジ事業」参加申込窓口（以下「窓口」といいます。公益社団法人日本食品衛生協会内³。）まで、電子メール又は郵送にて提出してください。

○ 電子メールによる場合：
宛先：challenge-haccp@jfha.or.jp
（@は半角@にしてください。迷惑メール対策のため。）

○ 郵送による場合：
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-6-1
公益社団法人日本食品衛生協会内
「HACCP チャレンジ事業」参加申込窓口

4.事業者の公表

- (1) 本事業では、HACCP 自主点検票に基づき HACCP の導入に取り組んでいる食品等事業者について、「HACCP チャレンジ事業」サイトにおいて事業者名等を掲載します。参加申込者への通知は、サイト上への掲載をもって代えるものとします。
- (2) 書類の不備等によりサイトへの掲載ができないと判断した場合は、参加申込者に対し個別に御連絡します。
- (3) サイトへの掲載は1年ごとの更新制とします（掲載日から起算します。）。更新の届出がなかった事業者については、サイト上の掲載内容を削除します。

³ 平成27年度においては、申込書の受付・審査及びウェブサイトへの掲載に係る事務を公益社団法人日本食品衛生協会に委託しています。なお、委託にあたり、個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項にいう個人情報）の漏洩等の防止のため、適切な措置を講じることとしています。

5.変更・更新・取下げ等の連絡

「HACCP チャレンジ事業」参加事業者は、以下に該当する場合、窓口に届け出てください。

- (1) 参加申込書の記載内容に変更が生じた場合（様式2「変更届出書」）
- (2) サイトへの掲載を更新する場合（様式3「更新届出書」及び自主点検票の写し）
※ 更新届は更新日の30日前から前日まで受け付けます。
- (3) 「HACCP チャレンジ事業」サイトへの掲載を取り下げる場合（様式4「取下願」）

6.公表の取消

次のいずれかに該当する場合、事前に連絡した上で参加事業者の「HACCP チャレンジ事業」サイトへの掲載を取り消すことがあります。

- (1) 参加事業者が、『2.「HACCP チャレンジ事業」参加資格』に該当しなくなった場合
- (2) 申込内容に虚偽又はその疑いがある場合
- (3) 参加事業者が法令や公序良俗に反する行為をした場合
- (4) その他、参加事業者が「HACCP チャレンジ事業」の信用を傷つける行為を行ったと認められる場合

7.留意事項

「HACCP チャレンジ事業」サイトへの掲載は、あくまで事業者の自己申告に基づくものです。「HACCP チャレンジ事業」サイトに掲載された事業者によって製造された食品の安全性や品質を保証するものではありません。

8.実施要領の改訂

本実施要領は、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合がありますので、御承知置きください。

附則

本実施要領は、平成27年11月2日から適用します。

様式1 (記入例)

申込年月日 平成 27 年 11 月 〇 日

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部
監視安全課HACCP企画推進室
「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口 行

申込者 (株) MHLW食品

住所 〒 〇〇〇 - △△△△
〇〇県△△市□□町1-1
××ビル3F

代表者氏名 代表取締役社長 〇〇太郎

(法人にあってはその所在地、名称及び代表者の氏名)

「HACCPチャレンジ事業」参加申込書

平成27年11月2日付け「HACCPチャレンジ事業」実施要領の規定に基づき、添付書類を添えて「HACCPチャレンジ事業」への参加を申し込みます。

記

1. HACCP導入状況

①事業者の名称、所在地、(あれば)法人番号及び自社ウェブサイトのURL

(フリガナ) カブシキガイシャエムエイチエルダブルシヨクヒン

名 称 : (株) MHLW食品

所 在 地 : 〒 〇〇〇 - △△△△
〇〇県△△市□□町1-1 ××ビル3F

法人番号 : 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

U R L : <http://www...>

②業種(別添の業種リストから選択して記載)

13. 食肉製品製造業

③品目(HACCPを導入している品目に限る。商品名ではなく、日本標準商品分類を参考に記載。)

ハム

2. 問い合わせ先

部 署 名 : (株) MHLW食品 総務部

担 当 者 氏 名 : ○○ 花子

電 話 番 号 : ○○○○-△△-□□□□

FAX 番 号 : ○○○○-△△-□□□□

Emailアドレス : ●●●@. . .

3. 誓約事項

申請者は、以下の事項について誓約します。

- (1) 上記1の記載内容はHACCP自主点検票を用いて申請者自らがHACCPの導入を確認したものである。
- (2) HACCPによる衛生管理に継続的に取り組んでいる。
- (3) 上記1の記載内容に変更が生じた場合は速やかに届け出る。
- (4) 上記1の記載内容が掲載されることを了承する。

また、申請者は、本事業がHACCPの導入に取り組む食品等事業者をウェブサイト上で公表することにより、事業者の取組を広く消費者や流通・販売業界等へアピールすることを目的としたものであり、事業者の施設・製造品目の安全性やHACCPの導入を国が証明するものではないことを理解するとともに、事前の通告なしに本事業の停止や実施要領の変更等が行われる可能性があること、また、これらの対応により発生した損害等については、厚生労働省では補償できないことに同意します。

添付書類

1. チェック済みの自主点検票の写し（申込日の1年以内にチェックしたもの）
2. 食品衛生法第52条に基づき都道府県知事等が発行した営業許可証、条例等に基づく営業の届出受理証、食品衛生監視票の写し（コピーで可）等、事業実態があることを示す書類

注) 平成27年度においては、申込書の受付・審査及びウェブサイトへの掲載に係る事務を公益社団法人日本食品衛生協会に委託しています。

【送付先】 電子メール : challenge-haccp@jfha.or.jp

郵送 : 東京都渋谷区神宮前2-6-1

公益社団法人日本食品衛生協会内

「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口

別添

<業種リスト>

1. 飲食店営業（給食事業を除く。）
2. 喫茶店営業
3. 菓子製造業（パン製造業を含む。）
4. あん類製造業
5. アイスクリーム類製造業
6. 乳処理業
7. 特別牛乳搾取処理業
8. 乳製品製造業
9. 集乳業
10. 乳類販売業
11. 食肉処理業
12. 食肉販売業
13. 食肉製品製造業
14. 魚介類販売業
15. 魚介類せり売営業
16. 魚肉ねり製品製造業
17. 食品の冷凍又は冷蔵業
18. 食品の放射線照射業
19. 清涼飲料水製造業
20. 乳酸菌飲料製造業
21. 氷雪製造業
22. 氷雪販売業
23. 食用油脂製造業
24. マーガリン又はショートニング製造業
25. みそ製造業
26. 醤油製造業
27. ソース類製造業
28. 酒類製造業
29. 豆腐製造業
30. 納豆製造業
31. めん類製造業
32. そうざい製造業
33. 缶詰又は瓶詰食品製造業
34. 添加物製造業
35. 給食事業（学校、病院等を含む。）
36. と畜業
37. 食鳥処理業
38. 水産加工品製造業
39. 粉末清涼飲料製造業
40. レトルト食品製造業
41. 漬物製造業
42. 液卵製造業
43. 水産加工食品販売業
44. 食料品等販売業（乳類、食肉、魚介類、氷雪、水産加工食品販売業を除く。）
99. その他

様式2 (記入例)

届出年月日 平成 27 年 11 月 〇 日

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部
監視安全課HACCP企画推進室
「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口 行

届出者 MHLWコーポレーション

住所 〒 〇〇〇 - △△△△
〇〇県△△市□□町1-1
××ビル3F

(代表者) 氏名 代表取締役社長 〇〇太郎

(法人にあってはその所在地、名称及び代表者の氏名)

「HACCPチャレンジ事業」変更届出書

平成27年11月2日付け「HACCPチャレンジ事業」実施要領の規定に基づき、下記
のとおり「HACCPチャレンジ事業」の申込内容の変更を届け出ます。

記

事業者名※	MHLWコーポレーション	
所在地	〒 〇〇〇 - △△△△ 〇〇県△△市□□町1-1 ××ビル3F	
HACCPチャレンジ事業掲載番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
担当者※ (問い合わせ先)	部署	MHLWコーポレーション 総務部
	氏名	〇〇 花子
	電話番号	〇〇〇〇-△△-□□□□
	FAX番号	〇〇〇〇-△△-□□□□
	Emailアドレス	●●●●@・・・
変更事項	変更内容	
	変更前	変更後
事業者名	(株) MHLW食品	MHLWコーポレーション
品目	ハム	ハム、ソーセージ

※ 事業者名及び担当者欄の内容に変更がある場合、当該欄には変更後の内容を記載の上、変更
事項及び変更内容を記載ください。

注) 平成27年度においては、申込書の受付・審査及びウェブサイトへの掲載に
係る事務を公益社団法人日本食品衛生協会に委託しています。

【送付先】 電子メール：challenge-haccp@jfha.or.jp
郵送：東京都渋谷区神宮前2-6-1
公益社団法人日本食品衛生協会内
「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口

様式3 (記入例)

届出年月日 平成 27 年 11 月 〇 日

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部
監視安全課HACCP企画推進室
「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口 行

届出者 (株) MHLW食品

住所 〒 〇〇〇 - △△△△
〇〇県△△市□□町1-1
××ビル3F

(代表者) 氏名 代表取締役社長 〇〇太郎

(法人にあってはその所在地、名称及び代表者の氏名)

HACCPチャレンジ事業掲載番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

「HACCPチャレンジ事業」更新届出書

届出者は、引き続き、HACCPによる衛生管理に取り組んでおり、HACCP自主点検票を用いてHACCPの導入を確認していることから、平成27年11月2日付け「HACCPチャレンジ事業」実施要領の規定に基づき、添付書類を添えて「HACCPチャレンジ事業」への掲載内容の更新を届け出ます。

添付書類

- ・チェック済みの自主点検票の写し（届出日の1年以内にチェックしたもの）

注）平成27年度においては、申込書の受付・審査及びウェブサイトへの掲載に係る事務を公益社団法人日本食品衛生協会に委託しています。

【送付先】 電子メール：challenge-haccp@jfha.or.jp
郵送：東京都渋谷区神宮前2-6-1
公益社団法人日本食品衛生協会内
「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口

様式4 (記入例)

届出年月日 平成 27 年 11 月 〇 日

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部
監視安全課HACCP企画推進室
「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口 行

届出者 (株) MHLW食品
住所 〒 〇〇〇 - △△△△
〇〇県△△市□□町1-1
××ビル3F

(代表者) 氏名 代表取締役社長 〇〇太郎

(法人にあってはその所在地、名称及び代表者の氏名)

「HACCPチャレンジ事業」取下届出書

平成27年11月2日付け「HACCPチャレンジ事業」実施要領の規定に基づき、
「HACCPチャレンジ事業」への参加について、次のとおり取り下げます。

記

事業者名	(株) MHLW食品	
所在地	〒 〇〇〇 - △△△△ 〇〇県△△市□□町1-1 ××ビル3F	
HACCPチャレンジ事業掲載番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
担当者 (問い合わせ先)	部署	(株) MHLW食品 総務部
	氏名	〇〇 花子
	電話番号	〇〇〇〇-△△-□□□□
	FAX番号	〇〇〇〇-△△-□□□□
	Emailアドレス	●●●●@・・・
取下げの理由	・ 製造品の変更により、HACCPによる衛生管理を導入している品目がなくなったため。 ・ 製造所を移転したため。等	

注) 平成27年度においては、申込書の受付・審査及びウェブサイトへの掲載に係る事務を公益社団法人日本食品衛生協会に委託しています。

【送付先】 電子メール：challenge-haccp@jfha.or.jp
郵送：東京都渋谷区神宮前2-6-1
公益社団法人日本食品衛生協会内
「HACCPチャレンジ事業」参加申込窓口